

ICTの活用に係る見積り書の依頼について

【ICT活用工事については、以下を適用する。】

- 1) 工事費の調査を指示する場合、対象内容の決定は発注者が行い、依頼種別を明確にすること。
- 2) 設計条件等を明示（場合によっては図面を添付）して、次の依頼書（必ず書面にて依頼）を参考に実施するものとする。なお、見積り書には、提出日付、単価適用年月、納入場所、見積有効期限等の記載があることを確認すること。

<参考様式>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社 殿

〇〇事務所長 印

見 積 り 依 頼 書

標記について、下記条件により見積りを依頼します。

なお、提出時の宛名は〇〇事務所長として下さい。

記

提出期限		令和〇〇年〇〇月〇〇日
見 積 条 件	品 名	
	形 状 寸 法	
	品 質 規 格	
	使 用 数 量	
	納 入 時 期	
	納 入 場 所	
	そ の 他	

① 歩掛徴収の例

〇〇工（〇〇工法） 〇〇m²あたり単価表

施工箇所：〇〇県〇〇市

施工内容：別添仕様書及び図面のとおり（全体施工量：〇〇m²×〇断面）

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和〇〇年〇月

名称	規格	単位	数量	備考
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
〇〇運転		日		
諸雑費		式		

（価格条件等がある場合は別途に併記させる。）

※歩掛様式を提示し、数量・備考のみを記載させる。

※諸雑費等を計上する場合は、その詳細を明確にする。

② 施工単価の徴収の例

施工箇所：〇〇県〇〇市

施工内容：別添仕様書及び図面のとおり

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和〇年〇月

品目	形状・寸法（品質・規格）	単位	備考	施工単価
		m ²	施工規模〇m ² 程度	

【B I M / C I M活用業務・工事については、以下を適用する。】

- 1) B I M / C I M活用業務における業務費、B I M / C I M活用工事における工事費の調査を指示する場合、対象内容の決定は発注者が行い、依頼種別を明確にすること。
- 2) 設計条件等を明示（場合によっては図面を添付）して、次の依頼書（必ず書面にて依頼）を参考に実施するものとする。なお、見積り書には、提出日付、単価適用年月、納入場所、見積有効期限等の記載があることを確認すること。

<参考様式>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社 殿

〇〇事務所長 印

見 積 り 依 頼 書

標記について、下記条件により見積りを依頼します。

なお、提出時の宛名は〇〇事務所長として下さい。

記

提出期限		令和〇〇年〇〇月〇〇日
見 積 条 件	作 成 対 象	
	対 象 工 種	
	詳 細 度	
	3次元モデルの種類	
	納 入 時 期	
	そ の 他	

< B I M / C I Mモデルの作成・更新・編集等の例 >

本見積り例は、B I M / C I M活用業務・工事に適用することができる。

業務・施工内容：別添仕様書及び図面のとおり

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和〇年〇月

① 歩掛徴収の例

- ・ B I M / C I M実施報告書等の作成

名称	単位	数量	備考
技術員	人		B I M / C I M実施計画書の作成
技術員	人		B I M / C I M実施報告書の作成
技術員	人		B I M / C I Mモデル作成 事前協議・引き継ぎ書シートの作成

- ・ B I M / C I Mモデルを活用した検討の実施

検討項目：選択した検討項目 a)～g) を記載

名称	単位	数量	備考
技術員	人		検討項目：〇

- ・ B I M / C I Mモデル作成・更新

作成対象工種：〇〇工

作成するB I M / C I Mモデル：(例) 地形モデル、土工形状モデル

作成詳細度：〇〇〇 (B I M / C I M活用ガイドラインを参考に記入)

作成する属性情報：(例) 概算単価情報

名称	単位	数量	備考
技術員	人		B I M / C I Mモデル：〇〇 詳細度：〇〇〇 属性情報：〇〇

- ・ B I M / C I Mモデルの照査

名称	単位	数量	備考
技術員	人		

※ 上記人工について、名称（技術者の区分）を適宜変更・追記記載してもよい。

② BIM/CIMモデル作成・更新・編集等に係る機器類の賃貸借費用の例

名称	単位	数量	備考	単価/月
BIM/CIMモデル作成・更新・編集等に係る機器類の賃貸借費用	式	1	使用PCスペック・ソフト名を記載	

- ※ BIM/CIMモデル作成・更新・編集等に係る機器類（PC、ソフト等）は、1ヶ月当たりの賃貸借費用（リース料金）を基本に記入すること。
- ※ 機器類の賃貸借費用は直接経費として計上する。
- ※ 通常の電子計算機使用料と二重計上とならないように見積り徴収すること。
- ※ 上記見積りの適用月数については、実使用期間の月数を計上すること。